

平成29年度 法学類判例研究執筆・提出要領について

- ① 「判例研究」を履修しようとする者は、あらかじめ、研究対象とする裁判例と指導教員を決め、指導教員の承認を得た上で、所定の申請書を次の期日までに学務係へ提出するとともにWebの履修登録を必ず行うこと。

前期：4月21日（金）17時まで 後期：10月6日（金）17時まで

※Web履修登録期間とは締切日が違うので注意すること。

- ② 履修者は今年度の前期または後期に指導教員の指導を受けることになる。ただし、「判例研究」のための授業時間は時間割表の中に固定的に組み入れられていないので、適宜指導教員の指示に従うこと。
- ③ 論稿は、次の要領で作成すること。
- (ア) 原稿はA4判横書き、40字×35行を原則とする。
 - (イ) 本文にはページ数を記入すること。
 - (ウ) 表紙と裏表紙をつけて、原則として左とじにする。
 - (エ) 表紙には、表題・主たる研究対象裁判例（出典）・氏名・名列番号・学籍番号・指導教員名・提出年月日を記入する。
- ④ 論稿は、学務係へ2部（原本及びコピー1部）提出し、電子媒体（PDF原稿）も論稿提出後1週間以内に提出すること（論稿提出時に学務係で電子媒体の提出要領を配布する）。

- ⑤ **下記の提出期限を厳守すること。**交通事情・天候など不測の事態が起こりうるため、期限より前に提出することが望ましい。

前期履修登録者 平成29年 7月13日（木） 12:00

後期履修登録者 平成30年 1月18日（木） 12:00

- ⑥ 判例研究の判定結果は、他の授業科目と同様に、S・A・B・C・不可で表示し、合格者には2単位を与える。

I 「判例研究」(平成29年度前期)のタイムスケジュール

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| ① 志望書配布から判例研究申請書提出まで〔別紙参照：掲示済〕 | 4月初旬-4月21日(金)17時 |
| ② 「判例研究」報告会用報告タイトル等届出期限〔下記Ⅱ②ii)参照〕 | <u>5月31日(水)17時</u> |
| ③ 「判例研究」報告会〔下記Ⅱ参照〕 | <u>6月27日(火)3-4限</u>
7月4日(火)4限(予備日) |
| ④ 「判例研究」提出期限〔別紙参照：掲示済〕 | 7月13日(木)12時(正午) |

Ⅱ 「判例研究」報告会について

① 目的

- i) 指導教員以外の教員、学生を前にして報告することを念頭において「判例研究」を執筆することにより、その水準を高める。
- ii) 口頭での報告を練り上げ、予想される質問への応答を考えることにより、いわゆるプレゼン能力あるいはコミュニケーションスキルの涵養に資する。

② 報告会まで

- i) 上記Ⅰ①の手続を行う(法・経済学務係)
- ii) 上記Ⅰ②の届出を行う

・届出先

法学類教務委員長(稲角: inazumi@staff.kanazawa-u.ac.jp)

・届出内容

報告者氏名、指導担当教員名、報告タイトル(原則として、最終的に提出する「判例研究」論稿表題と同一のもの)、対象判例(典拠共)、司会者氏名

※本届出を受け、法学類教務委員会で報告順等を決定

iii) 報告会レジュメの作成・印刷

・レジュメ作成時の注意

A4サイズ1頁程度で事案の概要・判旨・関連判例・論点を簡潔に纏めること、「判例研究」の全体像が理解され易いか、報告時間内に論旨を十分展開できる範囲に論点が絞り込まれているか、に配慮すること

・印刷部数

総合法学コース所属学生数に10程度を加えた部数

③ 報告会

- i) レジュメを持参し、報告時に配布すること
- ii) 1報告者あたりの時間は30分とする(報告時間20分・質疑応答時間等10分)
- iii) 司会者は、まず報告者の紹介をし、報告後に報告内容の要約を行い、質疑に移ること〔別添司会要領参照〕